

平成 31 年度入学者選抜基準

平成 31 年度推薦入学について

【1】判定基準

1 平成 31 年 3 月に県内中学校を卒業見込みの者で、目的意識が明確であり、かつ本校普通科への興味、関心及び適正を有し、次のアまたはイの1つに該当する要件を満たしている者。

ア 自己表現(当該活動の実績について自分を表現する)

文化活動(団体での出場においては、出場者であることが証明できるものを添付すること。)

スポーツ活動(団体種目においては、登録選手であることが証明できるものを添付すること。)

社会活動

ボランティア活動

資格取得等の活動

イ 個性表現(該当する分野について表現する)

音楽、美術等の芸術分野

文芸、研究等の分野

舞踊、創作ダンス及び手話等の身体的活動を伴う分野

留学等の体験的分野

2 3年間の評定平均が 3.0 以上の者。

3 3か年間で評定1の科目が1つもない者。

4 3か年間で無届欠席が5回未満の者。

5 3か年間で遅刻が5回未満の者。

6 3か年間で無届欠課が5回未満の者。

【2】判定方法

調査書(内申点)及び、推薦申請書、実績または表現のランク(基準表その1、その2参照)と本校で行う面接を基に、【1】の判定基準により総合的・客観的に判定する。

平成 31 年度一般入学について

【1】判定方法

1 中学校から提出される調査書と学力検査の成績及び面接の結果を基に総合的に判定する。

2 学力検査と内申点の比重は5対5で行う。

平成 31 年度第2次募集について

原則として一般入学に準ずる。